農地法第3条許可申請　必要書類確認表

提出前に書類を確認し、チェックをお願いします。申請書提出時にこの確認表を併せて提出してください。
様式欄に〇がある書類は、市ホームページよりダウンロードできます。

農地利用最適化推進委員確認欄		・提出前に、担当委員へ説明を行い、押印またはサインをもらうこと。 ・委員には、締切日より余裕を持った確認依頼を行うこと。 ・委員の連絡先は事務局まで問い合せください。

申　請　者　名	TEL:
	TEL:
申請地の所在、地番	那珂川市 外　　筆
許可書受取りの連絡先	

必要書類一覧

確認欄	様式	書類の名称	留意事項
	〇	1　農地法第3条の規定による許可申請書	
	〇	2　農地法第3条の規定による許可申請書(別紙)	
	〇	3　営農計画書	
		4　土地の登記事項証明書(原本)	・申請日前3ヶ月以内に法務局が発行したもの。
		5　字図(原本)	・申請日前3ヶ月以内に法務局が発行したもの。
		6　位置図及び通作図	・5千分の1から1万分の1程度。 ・住宅地図やウェブサイトの地図等の写し可。 ・自宅から申請地までの通作路を示すこと。
		7　土地所有者の住民票抄本(原本)	・登記事項証明書に記載された所有者住所が現住所と異なり、かつ、市外在住者の場合に必要。 ・申請日前3ヶ月以内に発行されたもの。
		8　譲受人の住民票謄本(原本)	・譲受人が市外在住者の場合に必要。 ・申請日前3ヶ月以内に発行されたもの。 ・世帯員全員が記載されたもの。
		9　譲受人の耕作証明書(原本)	・市外で耕作されている場合に必要。 ・耕作地が所在する自治体の農業委員会より発行されたもの。
	〇	10　委任状	・代理申請の場合に必要。

■譲受人が法人の場合は以下も必要

		11　法人登記事項証明書(原本) または、定款(寄付行為)の写し	・申請日前3ヶ月以内に法務局が発行したもの。 ・定款(寄付行為)の写しの場合は原本証明をすること。
	〇	12　農地所有適格法人としての事業等の状況 (別紙)	

【提出・問い合わせ先】
那珂川市農業委員会事務局
〒811-1224那珂川市安徳702-1
TEL　:092-408-3816
FAX :092-953-4563